

第2次

概要版

# 豊橋市教育振興基本計画

【後期計画】

〈令和8年度～令和12年度〉

豊橋市教育委員会

# 教育を取り巻く状況

## 社会潮流と課題認識

### ① 児童生徒数の減少

1983年の49,288人をピークに、本市の将来の児童生徒数は、2030年に25,000人を割り込むことが見込まれています。変化の激しい社会で、自分らしく生きるために必要な資質や能力を育むための学習環境を確保するなど、子どもたちにとって真に望ましい教育環境を整える必要があります。

### ② 不登校児童生徒数の増加

本市の不登校児童生徒数は増加・低年齢化が進んでおり、原因の把握と不登校児童生徒が安心して過ごすことができる居場所づくりを進めていく必要があります。

### ③ 教育的ニーズの多様化

本市には外国籍児童生徒が多数在籍しており、多様な価値観や文化的背景に触れることで、より社会を豊かにするという価値観の醸成や、グローバル人材の育成を進めていく必要があります。また、特別支援教育のニーズも増加しており、これらの多様化する教育的ニーズに対して、柔軟かつきめ細かな対応や支援を行っていく必要があります。

### ④ 地域教育の推進

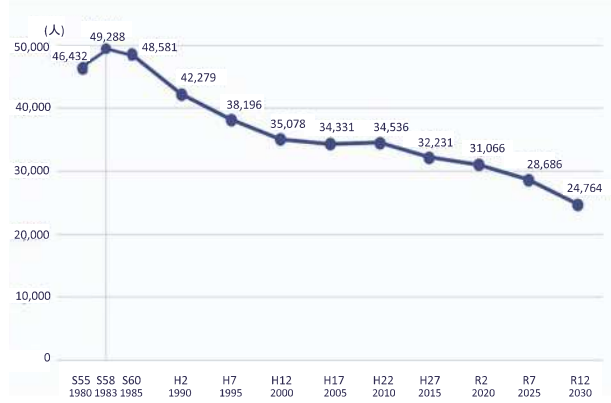
子どもたちの豊かな社会性や人間性をより育むため、学校・家庭・地域が一体となって、教育の地域展開を一層推進していく必要があります。

### ⑤ 情報通信技術（ICT）の技術革新

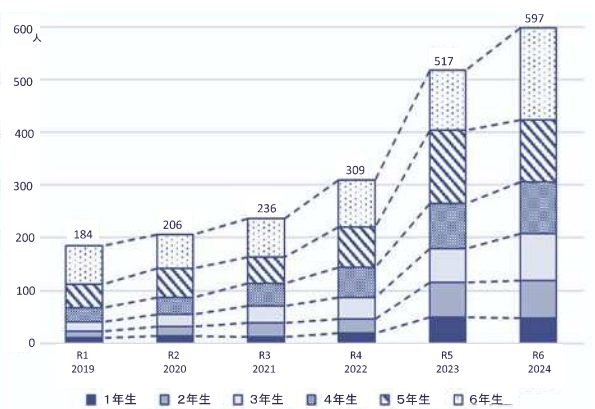
### ⑥ 学校施設・社会教育施設の老朽化

### ⑦ 持続可能な社会の実現

■小・中学校児童生徒数の推移と推計



■不登校児童数の推移(小学校)



## 後期計画のポイント

### (1) より子どもたちを中心とした教育環境づくり

子どもたちも含めた関係当事者の声を傾聴し、就学前の段階から幼稚園、保育園、こども園と相互に連携を図るなど、より子どもたちを中心とした教育環境づくりに努めます。

### (2) 学校・家庭・地域が一体となった教育の地域展開

これまで取り組んできた地域連携の経験を活かし、子どもたちがさまざまな体験の機会を得られるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の地域展開を一層推進します。

### (3) 地域の教育資源の充実

既存の科学教育施設の機能を高めるとともに、それぞれの特色を生かした科学教育の拠点づくりを一体的に推進します。また、文化財が持っている価値の周知と保存・活用を推進し、次世代への継承に取り組んでいきます。

## ■ 主な取り組み ■



第2次豊橋市教育振興基本計画後期計画は、前期計画の取り組みを検証し、より効果的で効率的な教育行政を進めるため、各分野の政策ごとの「取り組みの柱」を見直し、再構築した取り組みを展開していきます。以下では、「取り組みの柱」のうち、主な取り組みを紹介します。

### 学校教育の推進

※「」内は「取り組みの柱」の名称（P7「政策の体系」参照）

#### ◆とよはし版GIGAスクールの推進

「確かな学力とたくましく生きるための体力の育成」

1人1台配備するタブレット端末を活用した協働的な学習や個別最適化学習など、新たな学習スタイルで子どもたちの可能性を引き出します。



#### ◆小学校教科担任制の実施

「確かな学力とたくましく生きるための体力の育成」

技能教科以外にも教科担任制を導入し、質の高い円滑な学習で児童の得意分野を伸ばしながら、学力や学習意欲の向上を図ります。

#### ◆小中一貫教育の推進

「学びをつなぐ連携の推進」

学びのつながりを重視した教育として、学校規模や地域の特色に応じた小中一貫教育を積極的に推進します。

#### ◆イマージョン教育の推進

「グローバル社会で活躍する子どもの育成」

英語によるコミュニケーション力を長所としてグローバル社会で活躍できるよう、英語習得に特色をもった学習環境づくりを推進します。

#### ◆幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携教育の推進

「学びをつなぐ連携の推進」

交流活動や授業参観、学習会を通じて幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との生活や学びの接続について共通理解を図ります。

#### ◆健康教育の推進

「健康を支える学校保健の充実」

各学校で関係機関と連携を図りながら、メディアコントロールチャレンジや歯科口腔保健活動などを通して健康教育を推進します。





※「」内は「取り組みの柱」の名称（P7「政策の体系」参照）

### ◆小・中学校に対する食育推進の支援

「安全・安心な学校給食の充実と食育の推進」

「とよはし産学校給食の日」の実施や、地域の食育活動の周知、啓発を推進し、学校における食に関する指導を充実します。

### ◆良好な学習環境の確保

「学びを支える環境づくり」

計画的な施設整備と安全対策の充実を図るとともに、学校施設のあり方について検討し、児童生徒に望ましい学習環境を確保します。

### ◆児童生徒数の減少に伴う教育環境の整備

「学びを支える環境づくり」

住民とともに学校の在り方について話し合い、子どもたちにとって真に望ましい教育環境の実現に向けた検討を進めます。



### ◆基本研修・職務研修の実施

「学び続ける教職員の育成」

教職経験に応じた教育専門職としての資質向上を図る研修や、職務遂行に必要な力量の向上を図る研修を計画的に実施します。

### ◆教員業務支援員の配置

「教職員の多忙化解消」

印刷物の作成や行事準備等の事務作業を支援する教員業務支援員を学校へ配置し、教職員の多忙化解消につなげます。



### ◆教育相談の充実

「不登校対策の推進と子どもの居場所づくり」

いじめや不登校などについて安心して相談できるよう、教育相談員をはじめ、豊富な経験と専門性を備えたスタッフで対応します。

### ◆コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)の推進

「地域の特色を生かした学校づくり」

保護者や地域住民等と力を合わせ学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの導入を推進し、地域一体となって子どもたちを育みます。





### ◆「エールーム」による不登校対策の推進

「不登校対策の推進と子どもの居場所づくり」

学校や教室に行きづらさを感じている児童生徒が、安心して活動できる居場所「エールーム」で、個に応じた支援・育成に取り組みます。



### ◆外国人児童生徒初期支援コースの運営

「外国人児童生徒の初期支援と学習支援の充実」

来日して間もない日本語指導が必要な外国人児童生徒などに対して、専門性が高くきめ細かな日本語指導や生活適応支援を行います。

### ◆キャリア教育の推進

「豊橋高等学校・家政高等専修学校の強みを生かした教育の推進」

豊橋高等学校・家政高等専修学校では、地元企業を招いた講座や体験活動を伴う実地見学など学校の特色に応じたキャリア教育を推進します。



### ◆障害のある子どもの保護者に対する相談活動の充実

「くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進」

「くすのき相談センター」を中心に関係機関が連携し、子育てや学校生活に不安をもつ保護者に寄り添ったきめ細かな相談活動を行います。

## 生涯学習の推進

### ◆市民大学 ترام などによる多種多様な講座の開催

「生涯にわたり活躍するための主体的な学習への支援」

人生100年時代を豊かに過ごすための学習機会として、 ترام や大学・地元企業と連携した講座など多種多様な生涯学習講座を実施します。



### ◆子ども・若者の居場所づくりを含めた学習スペースなどの充実

「生涯学習環境の整備」

子ども・若者が安心して過ごすことができ、学習できる場を提供するため、学習スペースの充実と居場所としての機能を検討します。

### ◆「地域未来塾ステップ」の実施

「地域ぐるみの教育活動の推進」

家庭での学習が困難などの事情で学習の遅れが心配な小・中学生に対し、学習指導員と大学生スタッフが学習サポートを行います。





※「」内は「取り組みの柱」の名称（P7「政策の体系」参照）

◆「のびるんdeスクール」の実施  
◆「Doのびるんdeスクール」の実施

「地域との連携による多様な放課後活動の充実」

放課後や休日における学びの場、多様な体験の場を提供し、子どもたちの健全育成や地域コミュニティの活性化を図ります。



◆中央図書館大規模改造工事の実施

「図書館サービスの充実」

「知の拠点」として誰もが安全かつ快適に利用できるよう設備・内装を更新し、魅力ある図書館サービスの充実を図ります。

◆初めての絵本との出会い事業の推進

「子どもの読書活動の推進」

幼い頃から本に接する機会を提供するため、読み聞かせ体験や絵本の配付を行い、親子で絵本を楽しむ「赤ちゃん広場」を開催します。

◆郷土資料等を活用した地域情報の提供

「交流と連携の推進」

羽田八幡宮文庫など地域に残る貴重資料を含め、資料を活用した展示や講座等を開催し、市民の地域への誇りと愛着の醸成を図ります。

## 子ども・若者の健全育成

◆各小・中学校健全育成会の活動への継続的な支援

「子ども・若者の健全育成活動の推進」

各小・中学校区の健全育成会が行う健全育成に寄与する講演会の開催や見守り活動、啓発活動などに対し支援を行います。



## 科学教育の推進

### ◆科学教育施設が連携した教育プログラムの実施

「科学教育プログラムの充実」

自然史博物館、視聴覚教育センター・地下資源館、動植物園の連携をより一層進め、時代の変化に対応した教育プログラムを提供します。



### ◆調査研究活動の拡充と博物館資料の充実

「科学教育の質向上」

博物館の専門性を高め、教育プログラムの質の向上を図るため、調査研究活動の拡充や、収集した資料の学術的価値の向上に努めます。

### ◆科学教育の拠点施設整備

「科学教育の拠点機能の向上」

誰もが科学に親しみ、より質の高い科学教育に触れ、学ぶことができることを目指した拠点施設の整備を進めていきます。

## 美術の振興と歴史文化の継承

### ◆優れた美術作品や歴史資料を紹介する企画展の開催

「美術に親しみ、歴史を学ぶ機会の充実」

日本や海外の優れた美術作品や貴重な歴史資料を紹介する企画展を開催し、鑑賞を通じて多様な価値観や新たな感動を提供します。

### ◆学校連携と教育普及の推進

「調査研究、学芸活動の推進」

学校と連携しながら、学芸員によるアウトリーチ活動を通じて歴史教育や美術教育を普及し、子どもたちの感性や想像力、郷土愛を育てます。

### ◆文化財保存活用地域計画の推進

「文化財を活用し伝える活動の推進」

文化財保存活用地域計画に基づき調査を進めて文化財の価値をさらに高め、地域の活性化と文化財保護の強化を図ります。



### ◆馬越長火塚古墳群や瓜郷遺跡、吉田城址などの整備活用の推進

「文化財を活用し伝える活動の推進」

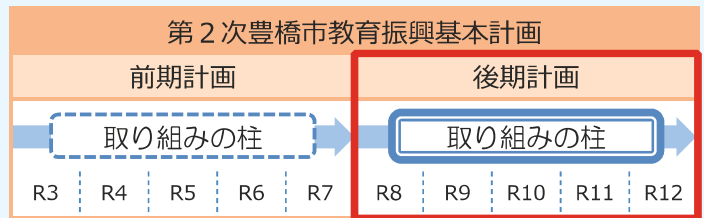
国指定史跡や天然記念物の整備と活用を進め、本市の魅力伝える文化財の価値を高め、教育だけでなくまちづくりや観光にも活用します。

## 策定の趣旨

令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とした「第2次豊橋市教育振興基本計画」を策定し、教育行政を推進してきました。前期計画の成果と課題を踏まえ、日々刻々と変化する社会の状況を的確に捉え、未来を創る教育を推進していくために、今後5年間の計画期間とする第2次豊橋市教育振興基本計画後期計画を策定します。

## 計画の期間と構成

- ・計画期間は令和8年度～令和12年度の5年間です。
- ・「取り組みの柱」で具体的な取り組みの方向性を示し、5年間で見直しを行います。



## 政策の体系

### 学校教育の推進

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
豊かな学びの推進	確かな学力とたくましく生きるための体力の育成
	豊かな心の育成
	グローバル社会で活躍する子どもの育成
	学びをつなぐ連携の推進
健やかな心と体の育成	安全・安心な学校給食の充実と食育の推進
	健康を支える学校保健の充実
教育環境の充実	学びを支える環境づくり
	学びのための経済的支援の実施
教職員の力量向上	学び続ける教職員の育成
	教職員の多忙化解消
特色ある学校づくり	地域の特色を生かした学校づくり
個の特性に寄り添った教育の推進	不登校対策の推進と子どもの居場所づくり
	外国人児童生徒の初期支援と学習支援の充実
	豊橋高等学校・家政高等専修学校の強みを生かした教育の推進
	くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進

### 子ども・若者の健全育成

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
青少年の健全育成	子ども・若者の健全育成活動の推進

### 科学教育の推進

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
科学を学び親しむ機会の充実	科学教育プログラムの充実
質の高い科学教育の充実	科学教育の質向上
科学教育の拠点づくり	科学教育の拠点機能の向上

### 美術の振興と歴史文化の継承

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
美術や歴史に親しむ機会の充実	美術に親しみ、歴史を学ぶ機会の充実
	調査研究、学芸活動の推進
文化財の保護と次世代への継承	二川宿の保存と活用
	文化財を活用し伝える活動の推進

### 生涯学習の推進

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
多様な学習機会の充実	生涯にわたり活躍するための主体的な学習への支援
	生涯学習環境の整備
地域・学校・家庭の協働の推進	地域ぐるみの教育活動の推進
	家庭教育支援事業の推進
放課後の学びと交流機会の充実	地域との連携による多様な放課後活動の充実
図書館の充実	図書館サービスの充実
	子どもの読書活動の推進
	交流と連携の推進

※前期計画に記載のある基本政策Ⅱ「子育て支援・児童福祉の充実」、基本政策Ⅴ「子ども・若者の健全育成」の基本方針2「子ども・若者に寄り添った支援の充実」豊橋市こども計画」において、具体的な取り組みを推進するため、本計画での掲載は省略しています。

※「第2次豊橋市教育振興基本計画後期計画」の詳細は、計画本編をご覧ください。  
ホームページはこちら (<https://www.city.toyohashi.lg.jp/3946.htm>)